

**10月は里親月間です
子どもたちの
健やかな成長のため
里親になりませんか**

里親は、児童福祉法で規定されている制度です。さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを迎え入れ、サポートする人が里親です。子どもが好きで愛情を持って真心を込めて育ててくださる方であれば、特別な資格は必要ありません。

里親制度についてご興味をお持ちの方は、左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

中央子ども女性相談センター
☎088・622・2205
子ども家庭支援センターひかり
☎088・666・2211
徳島赤十字乳児院
☎32・0555

小松島市指定ごみ袋の外袋広告の募集をします

令和5年度作成分の指定ごみ袋の外袋に掲載する有料広告を募集します。

広告の掲載を希望される方は、募集要項等をご確認のうえ、お申し込みください。

【広告媒体】小松島市指定ごみ袋（大）の外袋

【募集枠】1枠

【規格】100mm×179mm

【広告掲載料】180,000円

（税込）

【募集締切】10月31日（月）

※募集要項および申込方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

【お問い合わせ先】

市市民生活課
環境管理・公害担当
（市役所1階）

☎32・2147 / FAX 3

3・2234

Mail:seikatsukankyo@city.k

omatsushima-i-tokushima.jp



「本人通知制度」に登録しましょう

本人通知制度とは、市に住民登録や本籍のある方（あつた方）が、本人通知制度に事前に登録しておく、住民票の写しや戸籍謄本などを本人以外の第三者に交付した際、交付したことを郵送でお知らせする制度です。（証明書を取得した個人等に関する情報は通知しません。）※登録期間（3年）満了後、引き続き登録を希望する場合は、当該登録期間満了日の1月前から満了までの間に継続申請をしてください。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課（市役所1階）

☎32・2112

Mail:kosekijumin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

徳島税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【開催場所】徳島税務署 3階大会議室
（徳島市幸町3丁目54番地）

【定員】各40名

【開催時間】午前10時から11時まで

登録申請相談会

インボイス制度の概要を説明後、希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

【開催日】

10月26日（水）・11月24日（木）・12月19日（月）

消費税の仕組みから知りたい方向け

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

【開催日】

10月27日（木）・11月25日（金）・12月20日（火）

※説明会の最後に共催団体よりインボイス制度関係の助成金などの説明を行います。

インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- ※会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申し込みをお願いします。
- ※新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- ※感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- ※説明会場の駐車場には限りがあります。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。



徳島税務署

【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会
（公社）徳島法人会、徳島間税会

【申込・お問い合わせ先】

徳島税務署 総務課

☎088・622・4131（代表）

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

